

令和2年6月22日
練馬区剣道連盟

練馬区剣道連盟会員各位

合同稽古会及び青少年育成強化稽古の再開について

日頃より練馬区剣道連盟行事にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
新型コロナウィルス感染症の国や自治体が示す予防措置を各自が講じた上で、合同稽古会
及び青少年育成強化稽古を7月より再開します。
なお、再開に当たっては以下の事項を遵守してください。

記

- 1 発熱のある方、体調不良の方の参加はご遠慮ください。
- 2 体育館への入館の際には、マスクを着用してください。
- 3 練馬区総合体育館の示す新型コロナウィルス感染症予防措置を遵守してください。
- 4 剣道場は30人までしか入れません。30人を超えた場合は入場を制限します。
- 5 合同稽古会参加の際には、名簿に氏名、住所、電話番号の記入をお願いします。
- 6 稽古時には、面マスクの着用とマウスガード等の装着をお願いします。
- 7 面マスクを着用しますので熱中症に十分気をつけてください。
- 8 稽古の途中に休憩を入れ、剣道場の換気を行います。
- 9 稽古参加者は、練馬区剣道連盟役員の指示に従ってください。

問合せ先 練馬区剣道連盟事務局
高木博通
電話 090-3579-1789
Mail nerimakenren@outlook.jp